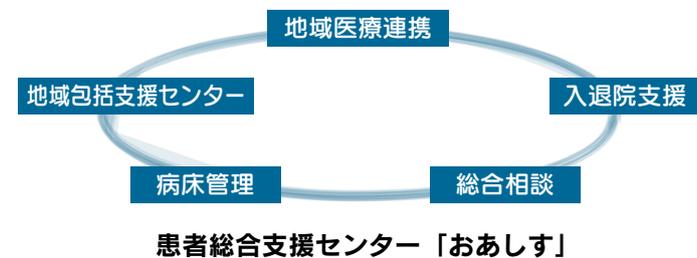


砺波総合病院とかかりつけ医の関係



患者総合支援センター「おあしす」

砺波総合病院 から

患者総合支援センター「おあしす」
市立砺波総合病院 ☎32-3320

病院のホームページもご覧ください。

患者総合支援センター「おあしす」 地域医療連携室から

住民の方々が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、市立砺波総合病院の中に患者総合支援センター「おあしす」を開設しました。今回は地域医療連携をご紹介します。「おあしす」では看護師・社会福祉士・事務員が、開業医の先生方や地域の病院・施設や地域担当者との連絡調整・相談業務を行っています。

かかりつけ医がいますか？

当病院の正面玄関受付前ホールに、近隣の医院や診療所の情報を記載したリーフレットのコーナーを設けました(写真)。

リーフレットには住所・地図・診療時間・往診の可否・車椅子出入りの可否などの情報を盛り込んでいます。

開業医との関係

当院への紹介をスムーズにお受けできるように、紹介状を通して連絡調整を行います。

また、退院した時や治療を継続する時に、かかりつけ医のご相談に応じます。

病院・施設との連携

患者さんが当院へ転院する時に、交通手段や受け入れ日時・場所などを確認し、来院した時にすぐに対応するた



め調整します。

また、当院から転院する時も、ごこの病院や施設が良いのか、いつ受け入れ可能かなど相談しながら連絡調整をしています。緊急転院の場合も、すぐに対応するための連絡調整を行います。

地域包括支援センターやケアマネジャーとの連携

患者さんが在宅から外来受診や入院する時に、ケアマネジャーと連絡調整し、在宅での様子を伺います。

また退院し、自宅で療養する時に、どの介護サービスを利用したら安心して生活できるかを、ケアマネジャーや患者さん・家族などと一緒に話し合います。具体的には治療や薬、食事、リハビリなど、患者さんの療養生活が無理のないように、院内の医師・看護師・訪問看護師・薬剤師・栄養士・理学療法士などが一緒に話し合います。

社会福祉士による社会福祉相談

退院のご相談以外にも、経済的なことや年金、身体障害者手続き、介護保険など、病气などに伴って患者さんや家族に生じる様々な生活上の困難や悩みごとの軽減・解決のお手伝いに応じます。